

報道資料

令和5年2月21日

【問い合わせ先】
総務部知事公室 消防救急課
担当：岡田・杉野
(直通) 0742-27-8423
(内線) 2273

将来の奈良県消防学校の管理・運営に関する覚書の 締結について

奈良県と奈良県広域消防組合は、奈良県が設置する奈良県消防学校の管理・運営の移管を進めるための協議を行う覚書を、別添のとおり令和5年2月20日に締結しました。

(覚書の趣旨)

- ・ 将来発生が懸念される大規模災害への対応、的確に状況判断できる県内の消防職員を育成するために、合理的かつ効果的に教育訓練を実施することが求められます。
- ・ このため、奈良県及び奈良県広域消防組合は管理・運営の移管を進めるための協議を行うために覚書を締結したものです。